

質 問 回 答 書

「河川災害応急復旧業務に関する協定（土木）」について以下のとおり回答します

番号	質 問 事 項	回 答
1	別記様式－1 1 評価対象に 1 級建築施工管理技士は含まれますか？	<p>今回の協定では、被災後の復旧などを一般土木工事として想定し締結する事としています。</p> <p>このため、公示 7 ページに以下の通り記載しています。</p> <p>※評価対象の技術者は、以下の資格を有する技術者とし、同一人物が複数の資格を有している場合は 1 人として計上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 級、又は 2 級土木施工管理技士 ・ 1 級、又は建設機械施工技士 ・ 技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）、森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。））又は総合技術監理部門（選択科目を「建設」、「農業－農業土木」又は「森林－森林土木」とするものに限る。） ・ これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者 <p>したがって、ご質問の 1 級建築施工管理技士については対象外とさせていただきます。</p>
2	「機械の確保」の項目で自社所有、協力会社所有の有無にかかわらず、当該機械の所有を証明する書類、例えば車検証、特定自主検査証、写真などの書類は必要でしょうか？	<p>所有者に関する証明書類の添付は不要です。</p> <p>注意点は、協力会社等保有の場合は、協力会社等との協定書等の写しを必ず添付してください。添付がない場合は評価しません。</p> <p>また、規格の記載の無い車両など不明瞭な車両は評価しませんので注意してください。</p>
3	「災害協定の締結件数」は、申請者が単独で締結している災害協定の件数でしょうか？それとも、業界団体の一員としての締結件数も含むのでしょうか？	<p>公示 4 ページから 5 ページに記載していますが、協会協定など団体の一員としての活動、締結件数も評価いたします。</p>
4	「機械（ブルドーザー）の確保」に関して、ホイールローダ（例 komatsu WA100）は評価の対象となりますか？	<p>ホイールローダは評価対象外としています。</p> <p>機械の確保に関して、今回の協定では、過去の災害等での使用頻度の高い機械を確保する事で評価させていただきます。</p>